

平成 23 年 7 月 22 日

被災県教育委員会文化財課
関係団体

＜重要＞：海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる

発がん性物質発生のリスクについて

東北地方太平洋沖地震
被災文化財等救援委員会
事務局長 石崎 武志

海水で浸水した資料（主に海の塩の成分として塩化ナトリウムを含む）については、とくに濡れたまま燻蒸を行うと、原理的には、塩分に含まれる塩素と殺菌燻蒸剤の酸化エチレンまたは酸化プロピレンが反応し、クロロヒドリンのような人体毒性が強い物質（発がん性物質であることがはっきりしている物質、あるいは発がん性や生殖細胞変異原性が疑われる物質）の発生が懸念されます。

- ・ 発生のリスクは、塩水で濡れた状態の資料で高く、乾いていれば低下することが予想されますが、現在まだこのような実例についての詳細なデータがありません。
- ・ 塩水で濡れた資料、乾かした資料について、現在、殺菌燻蒸による影響の調査を実施しており、8月上旬に結果が判明する予定です。
- ・ 調査結果が出次第、情報を更新致します。

調査結果がはっきりするまで、海水に浸水した資料の殺菌燻蒸の実施について、しばらくお待ちになることをお勧めします。

本件に関するお問い合わせ先：
救援委員会 情報分析班
東京文化財研究所保存修復科学センター
木川りか・佐野千絵
電話：03-3823-4875、03-3823-4873
FAX：03-3822-3247